市営住宅だより

平成25年度 春号

編集・発行
〒420-8602
葵区追手町5-1

公益財団法人
静岡市まちづくり公社
住宅管理課
TEL：221-1253(静岡)
354-2238(清水)
http://s-jutaku.com

収入申告書の提出について

平成25年分の収入申告書の提出期限が3月29日で終了しました。右側に黄色いラインの入った収入申告書の提出はお済みでしょうか。

これは、「平成26年4月」からの家賃を決めるために「平成24年分の収入」を貼付し提出していただく書類です。例年どおり、夏頃までに内容を精査し書類が不足している方や不明な点がある方には、再調査の依頼をいたしますのでご了承ください。

また、昨年より市営住宅だよりで再三お伝えして来たとおり、しつこいようですが、同居者の異動があった場合には、戸籍住民課とは別に住宅政策課へも異動の届け出をする必要があります。

市営住宅はさまざまな申請や提出物が多く、混乱されるかも知れませんが、ご協力をお願いいたします。

家賃納付書の発送について

平成25年度上半期の家賃の納付書は、4月16日(火)発送で準備中です。また、今まで自主納付をされてきた方は口座振替への切り替えをお勧めします。お手元に届いた納付書と印鑑を持って、口座がある金融機関へ行き、係員の方に「公共料金の引き落としの手続きをしたい」と相談してください。

家賃の納付に関する相談や納付書の再発行は、住宅政策課収納担当(221-1289)までお問い合わせください。

高齢者対象元気応援コール開始

全国各地で高齢者の孤独死が相次いだことから、昨夏より住宅政策課とまちづくり公社では、試験的に80歳以上の高齢単身世帯への訪問をし、緊急連絡先の聞き取りなどをおこなってきました。すでに対象の方へは周知済みではありますが、平成25年4月より、まちづくり公社では「元気応援コール」のサービスを開始することになりました。

毎月中旬頃に対象世帯に電話で安否を確認します。安否が不明な場合には、職員が現場を訪ねたり、周辺住人の皆さまに聞き取り調査をしたりしますので、その際にはご協力をお願いいたします。

引越しシーズンです

年度替りで新生活になり慌ただしい日が続いていると思われますが、市営住宅でも新入居者や退去者が増える季節です。

《新入居者のみなさまへ》

まちづくり公社では新入居者決定の際に、管理人宛てに新入居が決まった事を連絡し、同時に新入居のみなさまへは必ず管理人に挨拶をした上で自治会加入の手続きをするようお願いしています。団地自治会への未加入はその後の生活に支障をきたす場合がありますので、必ず自治会活動に参加してください。

《退去者のみなさまへ》

退去の際には窓口で撤去していただく物を説明します。しかし、自転車やバイクをそのまま放置して行く方が少なくありません。放置されると、新入居者が置くスペースを邪魔するだけでなく、古びてきた自転車やバイクは、団地外からの不法投棄の呼び水となってしまいます。

住宅政策課やまちづくり公社がそれらを処分する場合には、事業者として税金から処分費用を支出しなければなりません。必ずご自身で処分するようお願いいたします。

各問い合わせ先		
自転車	静岡市不燃・粗大ごみ受付センター	0120-532-471
バイク	二輪車リサイクルコールセンター	03-3598-8075

ベランダに布団を干す時には

ベランダの手すりやその外に掛け布団や敷布団を干す方がいらっしゃいますが、風にあおられて落下した場合、大変危険なのでおやめください。特に高層団地の場合は、死亡事故に至る場合もあります。干す場合は、ベランダ内側にお願いします。

なお、一部団地では避難路の確保のためにどうしてもベランダの手すりやベランダ外の物干し竿に干さなければならない場合があります。落下しないよう十分に注意してください。

《団地室内・敷地内でのペットの飼育や餌付けは禁止》

≪夜間・早朝は生活音に気をつけましょう≫